情報提供すべき事項

対象期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1	派遣労働者の数	2,327 名
2	派遣先(就業実績)の数	2,626 事業所
3	マージン率 ※	30%
4	教育訓練に関する事項	別記
5	労働者派遣に関する料金の平均額	40,704 円/日
6	派遣労働者の賃金の平均額	28,793 円/日
7	その他参考となると認められる事項	別記

※マージン率の中には社会保険料、教育訓練用、派遣社員有給休暇費用、健康診断費用等の福利厚生費を含みます。

【教育訓練に関する事項】

◎新規登録者訓練

派遣社員の心得・ビジネスマナー・報連相等、派遣でのお仕事をするにあたっての基本的なマナーをご説明いたします。

◎MP ラーニング

インターネットを介して調剤について学べる e-ラーニングのコースが受講できます。

大学教授陣や専門家による監修のもとに、医療や栄養分野（サプリメント・健康食品を含む)、 薬事関連法規および対人接遇研修と幅広い分野にまたがり、薬剤師の生涯学習として実践的に有用な研修内容が盛込まれています。

【その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項】

◎各種保険制度について

就業条件が加入資格を満たす場合、健康保険・厚生年金保険・雇用保険への加入手続きを実施しています。

・健康保険/厚生年金保険

週の所定労働時間が 20 時間以上かつ 2 か月を超える就業期間が見込まれる場合に加入していただきます。

弊社は全国健康保険協会に加入をしています。

健康保険と厚生年金保険は同時に加入をしていただきます。

・雇用保険

週の所定労働時間が 20 時間以上かつ 31 日以上就業が見込まれる場合に加入していただきます。

・労災保険

業務上あるいは通勤途中での災害による負傷等について保険給付を行う目的の制度です。派遣期間中はこの労災保険が無条件に適用されます。

・薬剤師賠償責任保険

万一の調剤過誤に備えた保険です。就業期間中は契約期間の長短に関わらず、弊社負担にて加入しております。

◎定期健康診断/ストレスチェック

年一回、一定の基準を満たした方に無料で法定健康診断とストレスチェックを実施しています。対象者の方にはご案内をお送りいたします。